

公認指導者規程等に関わって

東北ブロック指導者委員長

安藤 智 史

部分は、2024.2.28に追記

○令和6年4月1日から改正施行の主な点を中心に

- 1 スタートコーチ（教員免許状保持者）は、小学生大会においても適用。
- 2 指導者資格を確認するのは、試合の直前に行く。
《試合時に資格保有者がベンチにいることを前提としての確認》
② 試合の直前とは・・・「ベンチ入りのとき」「用具点検のとき」「打順表の最終確認のとき」
★指導者委（11月）として明確化されなかった。2月27日の指導者会議で、諸大会の規模や運営状況等にもよるので、監督会議時に資格証確認をいつ行うかを確認することが妥当であると結論した。
・・・R6の「必携」「全日本大会運営マニュアル」「審判委員会中央伝達講習会」参照 ※全日本大会運営マニュアルは、日ソ事務局より年度当初に各県事務局に送付の予定

□第10条（競技会における指導者資格の確認） _____ は、安藤付記

公式試合出場時における資格の確認は、大会参加申込書に、取得資格名・登録番号等を記載する欄を設け、大会プログラムに掲載する方法によって行う。大会競技委員長は、記載された内容をもとに資格の確認を行う。また、当該試合を担当する大会役員または競技役員は身分証明書により本人確認を、有効期限内の指導者登録証等により指導者資格の確認を行う。なお、有資格者は試合中ベンチ内にいなくてはならない。

- (注) 1 大会プログラムに掲載する方法によって行う 従来通り
2 大会委員長は資格の確認を行う 監督会議時が妥当
3 身分証明書により本人確認 マイナンバー、運転免許証等（顔写真付き）
4 有効期限内の指導者登録証等 別表参照
※「等」とは・・・スマホに登録証あるいはJSPOにスタートコーチ等の受講申し込み（受講番号）をしていることを示す画面
なお、スマホで確認後は、スマホをベンチに持ち込まないこと。
5 有資格者は試合中ベンチ内にいなくてはならない
※万が一のため、チームに有資格者が複数いること。
(コーチ・選手（大学、一般）) (引率責任者・ベンチに入る記録員)
↑↑※緊急時 《競技委員長判断》

- 3 Web環境のない方からの公認ソフトボールスタートコーチ申し込みは、受け付けられない。
理由：JSPOの取り扱い方法が、指導者マイページのアカウントの保有が必須となっているため。
- 4 日本リーグ・JDリーグは、2028年シーズンからコーチ3が必要。
※3年間の猶予

5 「2024ソフトボールプレミアムコーチサミット」開催を計画中

6 指導教本の内容を刷新する方向・・・現在2015年ごろまでの内容となっている。

★現在はNHK学園の通信講座は廃止されている。JSPOオンライン講習になっている。

7 公認ソフトボールコーチ1への移行猶予期間は、公認ソフトボール準指導員資格取得年度の翌年度から4年間であり、それ以後の資格登録は認められない。*資格喪失

認定番号※	有効期限
1 3 0 001～473 0 999	令和5年3月31日
1 0 1 001～470 1 999	令和6年3月31日
1 0 2 001～470 2 999	令和7年3月31日
1 0 3 001～470 3 999	令和8年3月31日

※認定番号について

太字の左部分 ⇒ 都道府県番号
(北海道1～沖縄47)

太字部分 ⇒ 認定年度(元号)

太字の右部分 ⇒ 県の通し番号

◎ 「公認ソフトボール準指導員」および「指導者対象講習会」の運用については、令和3年度(令和4年3月31日まで)をもって制度を廃止している。R7年度最終。

※例えば、申込書に『204005』と記載されていれば不正記入。

↑ 2は青森県

04はあり得ない。

8 指導者資格の適用について

以下の通りとなる。

資格名	生涯種別	学生種別	競技種別
公認ソフトボール スタートコーチ	○	× ※大学は、学生が監督をする場合は可	×
公認ソフトボールコーチ1	○	○	○
公認ソフトボールコーチ2	○	○	○
公認ソフトボールコーチ3	○	○	○
公認ソフトボールコーチ4	○	○	○
公認ソフトボール準指導員	○	○	○
公認スタートコーチ (教員免許状保持者)	以下4大会のみ可 ・全日本小学生大会 ・春季全日本小学生大会 ・全日本中学生大会 ・都道府県対抗 全日本中学生大会	以下1大会のみ可 ・全国高等学校 選抜大会	×

※ 以上については、令和6年度「必携」に記載されることになっている。

9 「内規」に関わって・・・特例措置 ◇内規は必携には掲載されない。

①養成講習会共通科目及び専門科目の検定に合格した者は、手続きを進めている場合は、JSPOへの登録が完了していない場合でも、コーチ1～4の有資格者とみなす。

②公認ソフトボールスタートコーチ及び公認スタートコーチ(教員免許状保持者)は、養成講習会に申し込み、受講番号が付与された段階で有資格者とみなし、講習会番号を登録番号として取り扱う。

以上